



県、遺族同意で氏名公表

大分合同新聞
2023年
8月30日(水)
朝刊 1面

報道部の質問に答える大分県の
岡本文雄防災局長(中央)の29
日、県庁、撮影・出孝哉



大分県は29日、災害による死者の公表を見直したと明らかにした。遺族の同意があった場合に氏名を発する。これまで「効率的な救助・捜索活動に資する」との条件も設けていたため、6月末からの大雨では同意を得られなくても非公表にするケースがあった。ただ、遺族の了承がなければ氏名を控える。専門家は「再発防止に向け、被害を検証できるようにするためには実名発表が望ましい」と指摘する。(大塩佳)

災害死者で基準決める

6月末から7月下旬にかけて、県内では由布市と中津市で大雨に伴う土砂崩れや河川の氾濫が発生し、50、70代の男女4人が行方不明になった。いずれも心臓停止の状態で見つかり死亡が確認された。県が氏名を明らかにしたのは由布市の70代男性1人だけ。残り3人は性別と年代、居住する市町村の発表にとどめた。昨年3月に設けた県の基準では、効率的な救助・捜索活動に資する▽遺族の同意がある▽住民基本台帳の閲覧制限がない▽1の条件に全て該当すれば公表する。県によると4人とも効率的な救助の項目に該当しなかったという。由布市の男性については、親族の強い希望があったとの理由で公表された。一方で、同市の川で流された大分市の60代男性は遺族の同意を得たものの氏名を公表せず、あやふやな運用が浮き彫りとなった。県は報道機関の指摘を受け、基準の見直しに着手。

「誰が」が持つリアリティー

どで何が起き、どんな人が犠牲になったのか、事実を明らかにして記録し、教訓を得るためには「誰が」という情報は欠かせない。地震・豪雨といった災害多発時代に生きる私たちにとってはなおさら、命を落とした人たちの名前は大変な力を持つ。「どこか誰か」ではないリアリティーは、報道に触れる県民の防災・減災意識を高め、惨禍の風化を防ぐことにつながる。単に「1人、2人……」といった数字でしか伝えられない匿名社会では、自分の身を守るだけでなく、周囲の安全のために必要である。

心が高い出来事であり、公益性がある。被害の悲しみを乗り越え、再発防止を図るためにも将来にわたって検証できる状況を整えておく必要がある。実発表はその前提だ」と語った。福岡県は「原則公表」の立場で、遺族の明確な拒否があった場合は公表しない」とする。宮城県も公表は「国策」で、災害時の対応方針に「国民の知る権利に配慮、不確実情報の拡散防止につながる」と明記している。

大分合同新聞6月
木7月下旬の雨災
を、公益性の観点から全てで
報じた。家族や知人、関係を取
材して氏名や年齢などを確認し

【問①】災害による死者を非公表にする理由は何でしょう？

(例) 遺族の同意が得られていないため

【問②】実名発表が望ましいとする専門家は、その理由をどう述べていますか？

(例) 再発防止に向け、被害を検証できるようにするため

【問③】新聞社の報道責任者の訴える実名原則の理由はどう述べていますか？

(例) 事実を明らかにして記録し、教訓を得るためには「誰が」という情報は欠かせない

【問④】あなたは氏名の公表、非公表をどう考えますか。条件は必要、不要ですか。必要ならどういった条件でしょう。各々で考えよう。また、他の人と話し合ってみよう。

※自由記述